

保護者各位

県立米沢東高等学校長

交通障害や自然災害時等における対応について

本校では、台風や豪雪等により交通障害や自然災害が発生すると想定された場合、下記の対応を取っております。

つきましては、生徒の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登校時

- (1) 交通障害発生時、列車等の運休が生じ午前中に復旧の見込みがない場合は、自宅での家庭学習とします（「出席停止」扱い）。
- (2) 自然災害発生時、通学路やその付近に危険がある場合についても（1）と同様の扱いとします。

2 授業時・下校時

- (1) 列車等の運休が発生し、復旧の見込みがないと予想される場合、「授業の打ち切り」「部活動の打ち切り」など、適切な措置をとります。
- (2) 上記の措置をとる場合、生徒の帰宅方法を把握した上で、帰宅の準備が整った生徒から直ちに下校させます。
- (3) 適切な帰宅方法が確保されるまで、生徒を学校に待機させます。

3 その他

- (1) 臨時休校等、交通障害や自然災害等による緊急の対応については、緊急連絡メール等でお知らせします。なお、その手段のない方については、ご面倒でも学校まで電話でお問い合わせください。
- (2) 緊急時については、生徒と保護者の皆様とが連絡を取れるよう、校内でのスマートフォン等の使用を許可します。